

平成23年9月28日

広島市議会議長  
木 島 丘 様

提出者  
広島市議会議員

山 田 春 男 若 林 新 三

平 木 典 道 村 上 厚 子

今 田 良 治 関 藤 雄 姿

公共工事における地元事業者への受注機会の拡大を求める決議案

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

## 公共工事における地元事業者への受注機会の拡大を求める決議案

依然として厳しい経済情勢により、地元事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況下にある。さらに、本年3月の東日本大震災の発生により、経済の先行きは不透明で、更に厳しさを増すことが考えられる。

広島市では、こうした状況を踏まえ、地元事業者の育成を図る観点から、本年8月、入札及び契約制度の見直しを行った。

その中で、設計金額1億円以上6億円未満の工事について下請発注する場合には、高度又は特殊な技術を要する工事等を除き、原則として市内本店業者への下請発注を義務付けるなど市内本店業者の受注機会の拡大を図ることにした。

こうした見直しにより、今後、発注される公共工事等については、地元経済の活性化、地元事業者の育成につながるものと考えられ、一定の評価はするところであるが、この見直しは、本年9月1日以降に入札公告等を行うものから適用することにされているため、今定例会に提案された広島南道路太田川工区橋りょう新設工事などを始め、それ以前に入札公告等を行った工事については、この度の入札・契約制度の見直しの対象外となる。

市民の生活を支えているのは、多くの零細・中小企業であり、景気の低迷と厳しい雇用情勢が続く中、活力にあふれる産業を育成するため、零細・中小企業に対する支援に取り組み、また、そういう観点から、入札・契約制度を見直すという今回の趣旨からすれば、その適用前の工事についても、地元事業者の育成を図るための配慮を講じることが大切であると考える。

よって、公共工事については、その趣旨を踏まえ、より一層、地元事業者への受注機会の拡大を図られるよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成23年9月 日  
広島市議会